【庁議記録】

１　日　時　　令和４年 11 月 22 日（火）午前８時 53 分～午前９時 15 分
２　場　所　　市長公室
３　出席者　　市長　副市長　教育長　企画財政部長
　　　　　　　総務部長　市民生活部長　子ども家庭部長　環境部長
　　　　　　　都市建設部長　議会事務局長　教育部長
　　幹　事　　政策室長
４　欠席者　　福祉保健部長
５　会議結果

市　長　　これより庁議を開催します。審議事項１「狛江市民センター改修基本構想（案）及び狛江市新図書館整備基本構想（案）に関する市民説明会及びパブリックコメントの実施結果について」の説明をお願いします。

部　長　　11 月 15 日庁議で各部へ確認依頼を行いましたが、特に意見等はなかったため、本内容で回答及び各構想を確定し、今後は各基本構想のスケジュールにあるとおり、令和４年度については本基本構想に基づく基本設計を進め、令和５年度は実施設計を進めていきます。

市　長　　特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項２「狛江市都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画（素案）に関するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について」の説明をお願いします。

部　長　　11月８日庁議で各部へ内容確認をいただき、２点意見がありました。１点目について、資料86ページを御覧ください。第４章まちづくりの分野別方針の５－アー７快適な住環境を支えるライフラインの更新・維持管理について、目的に記載のある下水道施設に関する記述部分の修正を行いました。具体的には、「豪雨時に流下機能を確保するための減災対策を推進する」という記述を、「下水道施設は浸水対策も推進する」という記述に修正しました。また、取組内容においても、４つ目の文言を「国と連携した災害時の浸水解消のための排水樋菅の最適化」から「国、流域自治体等が協働した流域治水の推進」に修正を行いました。２点目は、資料277ページ以降の用語解説の記述について、条例と整合するよう文言の修正を行いました。本資料を案として確定させていただき、11月28日に開催する狛江市都市計画審議会に諮問させていただきます。都市計画審議会の答申をいただいた後、12月中の庁議にて審議の上、公表する予定です。

市　長　　次に、報告事項１「狛江駅周辺の道路デザイン案について」を報告してく

ださい。

部　長　　今回の議会に上程している一般会計補正予算（第４号）に市道236号線等設計関係費負担金として計上しています。本道路デザイン案については、４月以降地域住民や関係者等で構成する狛江駅周辺の快適な歩行空間の創出に向けた官民連携協議会の意見を伺いつつ、10月に実施したほこみち社会実験での検証を踏まえて取りまとめたもので、令和５年度に計画されている小田急狛江マルシェの改修と合わせて、令和５年度から６年度にかけて道路改修を行っていくため、今回の補正予算でその実施設計に係る費用を計上したものです。資料のとおり、平面図及び複数箇所のイメージパースには赤字でデザインのねらいやポイントを記載しています。

なお、本道路デザイン案については、社会実験及び市民まつりにてシールアンケートを行ったところですが、年内に広報こまえ及び市ホームページへの掲載による意見募集を行う予定です。

市　長　　続いて、報告事項２「会計年度任用職員の災害時の参集基準について」を報告してください。

部　長　　これまで災害時の対応については、再任用職員を含む常勤職員が対応してきたところですが、狛江市においても甚大な被害が発生した令和元年東日本台風以降、市民の生命、生活及び財産の保護のために、これまで以上に迅速かつ的確な災害対応の必要性が高まっているところです。会計年度任用職員については、常勤職員とは職務内容や役割、責任の程度が異なるものの災害発生時には全体の奉仕者たる公務員として一定の役割が求められることから、令和５年度より原則として常勤職員の補助的役割として、災害時の対応を行っていただくこととします。参集基準については、全ての常勤職員が参集する場合と同様に考えているため、狛江市災害対策本部運営要綱より狛江市災害対策本部の非常配備態勢として基準を示します。

なお、会計年度任用職員の令和５年度更新に係る勤務評定実施の事務連絡について、職員課より近日中に発出しますが、各所属長においては勤務評定実施の際に、災害時の参集について周知するようお願いします。

市　長　　被服はどうなりますか。

部　長　　ベスト等、職員とわかるような服装を貸出可能です。

市　長　　その他ありますか。

部　長　　令和４年狛江市議会第４回定例会についてです。前定例会と同様、換気やマスク、手指消毒等コロナ感染防止対応をしながら実施します。今回も登壇は行わず自席での発言とします。座席については、議員は距離を開けた座席、理事者側は通常どおりとします。一般質問の時間ですが、議員１人の持ち時間は通常のとおり答弁を含めて80分までとします。

　また、狛江市議会議長が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明し、現在自宅療養中です。本内容については、市ホームページにて公開しています。療養機関は11月27日まで、職員等の濃厚接触者はいません。

市　長　　他にありますか。

部　長　　狛江ブランド農産物認知度拡大キャンペーン2022狛江駅前イベントについてです。令和４年度、未来戦略室及び地域活性課で取り組んでいる狛江ブランド農産物認知度拡大キャンペーンの企画として、狛江駅前でのイベントを実施します。キャンペーンは、厳格な生産工程を経て収穫される狛江ブランド農産物（狛江版ＧＡＰ農産物）について、市民の認知度拡大と購買意欲の喚起を図ることを目的とし、ＧＡＰ研究会を中心に地域の方及び事業者と協業して企画、実施してきました。

　11月29日及び12月１日午後６時より狛江駅前にて、狛江ブランド農産物の直売・パネル展示等のイベントを実施します。これまで狛江ブランド農産物に触れる機会の少なかった20代から40代までをメインターゲットとして、通勤の帰宅時間をねらっての実施となります。また、野菜ソムリエプロ香月りささんにも協力いただき、ＧＡＰについての説明や、狛江ブランド農産物のレシピの紹介を行っていただく予定です。職員においても、狛江ブランド農産物について理解を深め、新鮮な冬野菜を購入できる機会となるため、周知をお願いします。

市　長　　他にありますか。

部　長　　地域課題解決型子ども議会事業についてです。11月20日に開催し、当日の質問では、ワークショップでのゲストティーチャーでの話等をベースに、より深い議論・検討ができ、子どもたちも地域課題の発見から課題の解決までの手法や主権者としての意見表明について、疑似体験することができたのではないかと考えています。また、終了後の振り返りでは、「ＳＵＰ体験会等の現場での体験が楽しかった」、「また来年も参加したい」との声もいただくことができました。

市　長　　他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、11月29日午前９時00分から開催します。